

議事日程（開会日） 令和4年3月1日 午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 行政報告について
- 日程第 5 議案第 2号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第 6 議案第 3号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第 4号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第 5号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第 6号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第 7号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第 8号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第 9号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第10号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第11号 木曾岬町押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第12号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第13号 木曾岬町自主運行バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第14号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第15号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第16号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第20 議案第17号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予

算について

- 日程第 2 1 議案第 1 8 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計  
予算について
- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算に  
ついて
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算に  
ついて
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会  
計予算について
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計  
予算について
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算につい  
て
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 日程第 2 8 同意第 1 号 木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについて

**本日の会議に付した事件**

議事日程と同じ

**出席議員（8名）**

1 番	後 藤 紀 子 君	2 番	古 村 護 君
3 番	鎌 田 鷹 介 君	5 番	加 藤 眞 人 君
6 番	伊 藤 守 君	7 番	服 部 芙 二 夫 君
8 番	三 輪 一 雅 君	9 番	伊 藤 好 博 君

**欠席議員（0名）**

**議場出席説明者**

町 長	加 藤 隆 君	副 町 長	森 清 秀 君
教 育 長	山 北 哲 君	総務政策課長	小 島 裕 紹 君
総務政策課副参事	中 山 重 徳 君	危機管理課長	伊 藤 雅 人 君
会 計 管 理 者	山 田 克 己 君	産 業 課 長	多 賀 達 人 君
建 設 課 長	黒 田 良 人 君	住 民 課 長	伊 藤 正 典 君
福 祉 健 康 課 長	松 本 大 君	税 務 課 長	藤 井 光 利 君
教 育 課 長	黒 田 和 弘 君		

**事務局出席職員**

事務局長 平 松 孝 浩 議会事務局 渡 辺 千 智

=====

○議長（服部英二夫君） 皆様、おはようございます。

本日、令和4年第1回木曾岬町議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、諸般何かと御多用なところ、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様におかれましても御出席いただきありがとうございます。

今期定例会に執行部より提出されます議案は、令和3年度一般会計、特別会計の補正予算案、条例の一部改正案、令和4年度一般会計、特別会計の予算案及び人事案などで、いずれも重要な案件が提出されており、その詳細については後ほど執行部より説明がなされると存じますが、議員の皆様におかれましては、住民の負託に応えるべく、十分な御審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。また、議会運営には格段の御理解と御協力を賜りますことをお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立します。

それでは、ただいまより令和4年第1回木曾岬町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただいたとおりです。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（服部英二夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長より指名します。

1番議席、後藤紀子議員、2番議席、古村護議員の御両名を指名します。

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（服部英二夫君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

去る2月24日に議会運営委員会が開催され、今期の定例会の議会運営などについて審査をいただいておりますので、議会運営委員長より委員会の審査経過報告をお願いします。

○8番（三輪一雅君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅委員長。

○8番（三輪一雅君） 皆様、おはようございます。

議会運営委員会の御報告をいたします。

去る2月24日午後3時より委員会を開催し、委員4名の出席をいただくとともに、地方自治法に基づき、議長の出席を求め、執行部より町長及び副町長並びに担当課長の出席の下、令和4年第1回木曾岬町議会定例会における日程及び付議事件等について協議いたしましたので、その審査経過と結果を御報告いたします。

委員会では、まず、加藤町長より今期定例会に向けての挨拶と提出される議案の大綱について説明があり、次に、担当課長より議案の概要説明を受け、審査に入りました。説明

を受けた議案名及びその内容は割愛させていただきますが、本定例会開会日の提出議案は、令和3年度町一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案7件、条例の制定及び一部改正案等8件、令和4年度町一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算案8件、同意案1件、合わせて24件であります。これらの議案について十分に内容を審査した結果、いずれも重要な案件であることを本委員会は認識し、全てを今期定例会で審議する議案として承認いたしました。

次に、本定例会の会期日程についての審議では、先ほど申しました審議対象議案の状況及び委員会の審議日程を考慮し、会期は本日1日から17日までの17日間とし、十分な審議を尽くしていただくことで承認いたしました。

次に、本定例会の議事日程でございますが、本日の日程は、議長からの諸般の報告の後、加藤町長より行政報告を行っていただくこととしております。この行政報告が終わりました後に、議件名を省略させていただきますが、議案第2号から議案第24号までの23議案を一括上程していただき、加藤町長に提案理由の説明を求め、上程議案に対する大綱的な総括質疑を行い、所管するそれぞれの常任委員会に議案を付託し、審査していただくことと決定いたしました。

次に、同意第1号を上程し、町長より提案理由説明と担当課長の詳細説明を受けた後、質疑、採決を行っていただきますが、討論においては、人事案件につき省略させていただきますこととしました。

以上をもって令和4年第1回定例会の開会日は散会とさせていただきます。

なお、議案説明を本日の定例会散会后に第1委員会室にて行い、説明の時間が不足する場合は明日2日午前9時から引き続き行うことといたしておりますので、御報告させていただきます。

また、各常任委員会の日程は既に配付させていただきました日程のとおり、教育民生常任委員会は3月8日午前9時から、総務建設常任委員会は3月11日午前9時からそれぞれ開催することといたしました。

次に、定例会の再開日は3月15日午前9時より再開し、最初に一般質問を行っていただきます。一般質問の通告は6名の方が通告されており、この一般質問の取扱いを審査しましたところ、それぞれ受付順に質問し、答弁をいただくことといたしました。なお、発言は町の議会関係例規に基づいて行っていただきます。

この一般質問を終えた後、議案第2号から議案第24号までの23議案を一括上程していただき、各常任委員会での付託議案の審査経過と結果に関する委員長報告を行っていただき、その後に、それぞれの報告に対する質疑を行います。

以上をもって本会議は散会とさせていただきます。

なお、本会議終了後に議場にて議案質疑会を予定しております。

次に、定例会閉会日は3月17日午前9時より再開し、議案第2号から議案第24号ま

での23議案を一括上程していただき、討論を行っていただきます。なお、議案に対する討論は一括討論とさせていただきますが、議案採決につきましては、それぞれ1議案ごとに行っていただきます。

最後に、議会運営委員会、議会広報常任委員会から提出を予定している閉会中の継続調査の申し出を上程し、採決を行っていただくこととしております。

以上の審議の終了をもって閉会宣告をしていただき、令和4年第1回木曾岬町議会定例会は閉会とします。

なお、常任委員会ごとに委員会所管事項全般について、幹部職員との意見交換の時間を設けていただくことで了解いただきましたことを併せて御報告申し上げます。

以上、議会運営委員会の審査結果報告とさせていただきます。

令和4年3月1日、議会運営委員会委員長、三輪一雅。

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。

議会運営委員の皆様、当日の審査、御苦労さまでした。

皆様にお諮りします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より本日から3月17日までの17日間とする旨の御報告がございました。よって、今期定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から3月17日までの17日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月17日までの17日間に決定しました。

### 日程第3 諸般の報告について

○議長（服部英二夫君） 日程第3、諸般の報告を私からさせていただきます。

初めに、三重県町村議会議長会の関係では、11月2日に令和4年度国、県に対する要望事項に係る県議会への要請を行いました。

また、11月26日には第65回町村議長会全国大会への出席を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け出席者の規模が縮小され、正副会長の出席となりました。さらに、1月12日、2月24日、理事会に出席し、副会長の選任、令和4年度議長会の事業計画及び予算案が承認されました。

桑名広域清掃事業組合議会関係では、10月14日、第2回定例会が開催され、令和2年度一般会計並びに特別会計の決算認定議案が提出され、認定されました。1月19日に第1回臨時会が開催され、私が監査委員に選任されました。2月3日、第1回定例会が開催され、令和3年度各会計の補正予算、令和4年度一般会計並びに特別会計の当初予算等の議案が提出され、可決されました。

三重県後期高齢者医療広域連合議会の関係では、11月19日、令和3年第2回定例会が開催され、令和3年度特別会計補正予算や令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決

算認定等が提出され、全議案が可決されました。また、2月14日に令和4年第1回定例会が開催され、令和3年度一般会計及び特別会計補正予算、令和4年度一般会計及び特別会計予算並びに条例改正等が提出され、全議案が可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 行政報告について

○議長（服部英二夫君） 次に、日程第4、行政報告についてを議題とします。

加藤町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 改めて、皆さん、おはようございます。

厳しい寒さが続いておりましたけれども、ようやく日ごとに日差しも和らいできまして、先週末あたりから一段と春めいてまいりました。本日、令和4年第1回の木曾岬町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さん方には全員御参集を賜り、誠にありがとうございます。今期定例会に執行部からは、令和3年度の各会計の補正予算7件、そして、条例制定並びに条例改正、合わせて8件、それから、令和4年度の各会計の当初予算8件、そして、人事に関わる同意案件1件、合わせて執行部から24件を提出させていただきました。いずれの議案につきましても重要案件ばかりでございます。どうぞひとつ、特にコロナ禍でございます、コロナ感染防止に御留意いただいて、慎重な御審議を賜りますようお願いいたします。

それでは、早速でございますが、議長の許可をいただきましたので、私から行政報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症について報告をさせていただきます。

今年こそは収まってほしいと期待をいたしておりましたが、年明けから感染力の強いオミクロン株による新規感染者が急増いたしまして、1月21日にまん延防止等重点措置が三重県にも適用されたところでございます。一方、木曾岬町は、昨年の10月4日までの感染者が55人で、それ以降、3か月ほどはゼロでございましたが、1月8日から1月20日までの間に7人発生し、トータルで約2年間の間に62人の感染が確認されましたが、感染率を見ますと、北勢各10市町あるわけですが、その中で最も低い町でございました。

ところがそれ以降、急激に感染拡大が続きまして、本町においても感染者が日ごとに確認されるようになってまいりまして、急遽、対策本部会議を開きまして、まん延防止等重点措置の適用中ではございますが、緊急事態宣言中と同様の対策を取ることといたし、公共施設の閉鎖、会議及び行事の延期もしくは中止、あるいは書面による会議とするなど、適宜、適切な対応を取ってまいりました。

しかし、2月3日には三重県全体で1日の新規の感染者が1,013人と過去最多となり、本町では、まん延防止等重点措置の適用後から2月26日までの1か月余りの間に、

それまでの約2年間の3倍以上に当たる192人の感染者が確認され、合計で延べ254人の感染者が出ており、大多数の方々が自宅療養をされておられます。過去最多の日で10万人当たりの1日の新規感染者は、三重県で56人、木曾岬町では211人となり、三重県全体の4倍近くとなり、感染率が三重県下29市町の中で最も高くなっております。

こうした厳しい状況が続いており、町民の皆さんには、人との接触機会を減らすことと換気やマスクの着用、手洗いと消毒などの感染防止対策の徹底を促すとともに、桑名保健所と連携いたしまして、自宅療養者の支援に取り組み、急増する自宅療養者に対するフォローアップ体制を整備し、自宅療養者の生活支援及び不安解消に努めております。

なお、小中学校やこども園の感染拡大防止対策として、学年・学級閉鎖や登園自粛などに取り組み、学校教諭及び保育士においては定期的にPCR検査を実施し、検査体制を確立いたしているところでございます。

一方で、ワクチン接種につきましては、2回目接種をおおむね6か月以上経過した方々を対象に3回目接種の計画を策定いたしまして、昨年8月までに2回目接種を終えられた18歳以上の方々につきましては今月の3月6日に完了を見込み、本町における2月25日現在の3回目接種の方々は2,733人、接種率は50.9%でございます。

また、国は5歳から11歳までの子どもの新規感染者数の増加に伴い感染者数全体に占める割合が増加しておりまして、人口全体の感染者数や重症者数を減少させる効果が期待されることから、厚生労働省が5歳から11歳までのワクチン接種を特例臨時接種と位置づけいたしました。このことから、本町においても新規感染者が急増している5歳から11歳までの子どもさんを対象に接種計画を策定いたしまして、既に予約済みの3回接種の完了予定となる3月6日以降の3月11日からワクチン接種を開始する予定で進めておるところでございます。

今後も感染防止対策を徹底するとともに、迅速かつ適切な実施体制の確保等、町民の皆様が安心して暮らしていただけるように万全を期してまいりたいと考えておりますので、何とぞ皆さん方には御理解、御協力を賜りたいと考えているところでございます。

次に、二之湯国土強靱化担当大臣の本町視察について報告をさせていただきます。

昨年10月、二之湯智先生は、御案内のように、国家公安委員長と国土強靱化担当兼防災担当等内閣府特命大臣に就任されました。以前から各省庁への要望活動の際には御指導をいただいていた先生でございまして、大臣は、木曾岬町が伊勢湾台風によって甚大な災害を経験したこと、さらに、その後の復旧復興と教訓を生かした本町の防災対策の取組などについて注目されており、大臣就任後、国土強靱化と防災対策の視察として、昨年12月18日に木曾岬町を訪問された次第でございます。

当日は、二之湯大臣は内閣官房国土強靱化室の五道仁実次長並びに国土交通省中部地方整備局、山本副局長とともに、まず、鍋田川の上水門を視察され、それに続いて、源緑地区河川防災ステーションを御覧いただき、町の防災センターの屋上から町内全景と木曾川

や伊勢湾を一望いただき、伊勢湾台風の惨状や高潮と輪中集落の被災状況などを説明させていただき、木曾川下流河川事務所の高橋所長さんから高潮堤防耐震工事や河川防災ステーション等について説明をいただきました。

その後、木曾岬干拓地を視察いただき、続いて、役場庁舎へ御案内をさせていただき、ここで急遽、一見三重県知事さんが駆けつけていただきまして、二之湯大臣と内閣官房や国交省の方々と面談されました。その後、役場庁舎内の排水機の集中管理システムと防災指令本部の各種機能などや海拔ゼロメートルの輪中特有の知恵を生かした防災拠点としての複合型施設を大臣は熱心に御覧いただきました。このとき、町議会の議員の皆さん全員が風が強く当日大変厳しい寒さの中、屋外で大臣をお出迎えいただき、二之湯大臣が大変恐縮され感激されておられました。皆さん方によろしくということでお伝えをいただきました。本当に皆さん方の御協力を感謝申し上げます。ありがとうございました。

その後、大臣がかねてから関心を寄せられた伊勢湾台風の惨状と復旧復興について説明を交えながら、町が保有しております写真をスライドで御覧いただきながら、本町が60年以上の歳月をかけ築いてきた本町の軌跡について御説明させていただいたところでございます。

視察を終え、記者会見で二之湯大臣から、高潮堤防のかさ上げや水門の遠隔操作など様々な防災を意識したまちづくりがされており、伊勢湾台風を教訓に災害に強い町をつくっていかうとする意気込みを感じたというお言葉をいただき、木曾岬町にとりましてはまたとない貴重な内閣官房による国土強靱化兼防災担当大臣の視察であったと思っております。

皆様方の御協力に改めて感謝を申し上げ、以上のことを申し上げまして、行政報告いたします。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長の行政報告が終わりました。

それでは、これより議事に入ります。

日程第 5 議案第 2号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第8号)について

日程第 6 議案第 3号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第 7 議案第 4号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第 8 議案第 5号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第 9 議案第 6号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第10 議案第 7号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

- 日程第 1 1 議案第 8 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 2 議案第 9 号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 3 議案第 1 0 号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 4 議案第 1 1 号 木曾岬町押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 1 5 議案第 1 2 号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 6 議案第 1 3 号 木曾岬町自主運行バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 7 議案第 1 4 号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 8 議案第 1 5 号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 1 6 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第 2 0 議案第 1 7 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 2 1 議案第 1 8 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（服部英二夫君） 日程第 5、議案第 2 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 8 号）についてから日程第 2 7、議案第 2 4 号、木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの 2 3 議案を一括上程し、こ

れを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いただきます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君） 会議議件名の朗読が終わりました。

ここで、加藤町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいま上程を賜りました議案第2号から議案第24号までの23議案について、提案理由を申し上げます。

まず、日程5、議案第2号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第8号）についてでございますが、このたびの補正は、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ7,600万円を追加し、予算総額を33億7,300万円とするものでございます。

その補正の内容を申し上げますと、主に年度末を迎え歳出の各科目にわたり事業費を精査したもので、総務費では、地方の財源不足を補うことを目的に普通交付税が増額となったことから、これを積立金に追加計上いたしました。

続く民生費では、国民健康保険、後期高齢、介護保険など各特別会計への繰出金を精査するとともに、扶助費において、子ども医療費やひとり親家庭等医療費等の給付実績により、不要となる額の減額を行いました。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策事業に対する補助金の交付実績により、予防対策補助金や訪問看護支援事業補助金等の減額を行いました。

農林水産業費では、追加交付を受けた県営湛水防除事業負担金を計上し、土木費では、国土強靱化緊急5か年の特別措置を受け、舗装修繕事業及び道路改良事業に関連する予算を追加計上するとともに、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額を行いました。

消防費では、桑名市への消防事務委託の委託料をはじめ消防団員の退職者が確定したことなどによりそれぞれの不用額を減額し、教育費では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための学校等における感染症対策支援事業として国庫補助金の追加交付を受けることに伴い、小中学校の感染症対策に必要な備品などの購入費用を追加計上いたしました。

以上が歳出予算の主なものでございますが、これに対する歳入といたしまして、町税では、町民税などの税目で本年度の見込額を精査し、地方の財源補填を目的とした普通交付税の追加交付を計上しているほか、国、県支出金では、それぞれの交付金額の確定に伴う補正を行いました。

また、新たに新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ税収を補填するために、発行可能な臨時財政対策債や国の補正予算に伴い追加交付となった防災・減災・国土強靱化対策事業債などの地方債の追加計上を行ったものでございます。

次に、日程6、議案第3号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、このたびの補正は、既決予算額から歳入歳出それぞれ1,543万7,000円を減額し、予算総額を8億1,223万1,000円とするものでございます。

その補正の主な内容は、歳入では、保険料及び国、県補助金の確定見込みにより既決予算を精査するものでございます。

歳出では、保険給付費の見込額を推計し、既決予算を減額するものでございます。

次に、日程7、議案第4号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、このたびの補正は、既決予算額に歳入歳出それぞれ75万6,000円を追加し、予算総額を1億4,299万6,000円とするものでございます。

その補正の主な内容は、歳入では、保険料の確定見込みによる増額のほか、令和2年度療養給付費負担金の精算金の受入れにより、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

歳出では、保険料の収入見込みなどにより、広域連合納付金を増額するものでございます。

次に、日程8、議案第5号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、このたびの補正は、既決予算額から歳入歳出それぞれ211万円を追加し、予算総額を5億6,430万円とするものでございます。

その補正の主な内容は、歳入では、介護保険料の本算定後における被保険者の変動に伴う徴収見込みにより増額とし、保険給付費、調整交付金及び地域支援事業費に係る国、県の支出金及び支払基金の交付金額の確定により、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

歳出では、居宅介護サービスの訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所生活介護、地域密着型介護サービスの認知症対応型共同生活、施設介護サービスの特別養護老人ホームなどの実績により保険給付費を増額し、また、地域包括支援センターの活動に関わる各種事業の精査により地域支援事業費を減額するものでございます。

次に、日程9、議案第6号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、このたびの補正は、既決予算額から歳入歳出それぞれ100万円を減額し、予算総額を7,500万円とするものでございます。

その補正の主な内容は、歳入では、新規加入者に伴う新規加入者負担金及び下水道使用料の徴収見込額を増額するとともに、維持管理費の精査に伴う一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

歳出では、各処理場の光熱費、汚泥運搬費用などの維持管理費の精査を行うものでございます。

次に、日程10、議案第7号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、このたびの補正は、既決予算額から歳入歳出それぞれ3,200万円を減額し、予算総額を2億8,630万円とするものでございます。

その補正の主な内容は、歳入では、新規加入者に伴う新規加入者負担金及び下水道使用料の徴収見込額を増額するとともに、維持管理費の精査に伴う一般会計からの繰入金金の減額に加え、日本下水道事業団に委託しておりました東部地区クリーンセンター耐震補強工事の協定解除に伴う国庫補助金と公共下水道事業債を減額するものでございます。

歳出では、東部地区クリーンセンター耐震補強工事の協定解除に伴う減額や、光熱水費等の維持管理費の精査を行うものでございます。

次に、日程11、議案第8号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございますが、このたびの補正は、今年度の当町の水道事業における給水実績に基づき収入の給水収益及び支出の受水費をそれぞれ増額するとともに、木曾岬干拓地への給水事業の整備完了に伴う最終精算による減額や、光熱水費等の維持管理費の精査を行うものでございます。

次に、日程12、議案第9号、木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、令和3年の人事院勧告により国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正され、期末手当の支給割合の変更が行われることから町の職員の手当についてもこれに準じた措置を講じるため、条例改正を行うものでございます。

次に、日程13、議案第10号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、議案第9号の条例改正に準じて町長等の期末手当の支給割合の変更を行うために条例改正を行うものでございます。

次に、日程14、議案第11号、木曾岬町押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、住民の利便性の向上並びに業務の効率化を図ることを目的に、行政手続における押印を廃止するため、関係する4つ条例について、所要の改正を行うものでございます。

次に、日程15、議案第12号、木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成27年度から実施しております定住化の促進を図る目的で、新築住宅を取得した者並びに住宅借入金等特別控除を受け中古住宅を購入した者及びマイホームを増改築した者に対し固定資産税の減免を行っていることについて、今後も継続を図っていきたいと考えていることから、地方税法の改正に合わせて対象住宅の新築等の期間の延長を行うため、条例改正を行うものでございます。

次に、日程16、議案第13号、木曾岬町自主運行バスの運行及び管理に関する条例の

一部を改正する条例の制定についてでございますが、交通不便地域の解消を図るため、自主運行バス源緑見入線の起点を上松永から町の体育館まで延伸することで地域公共交通会議において合意がなされたことから、条例改正を行うものでございます。

次に、日程17、議案第14号、木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、その内容が個人情報保護法に定められたことから、条例改正を行うものでございます。

次に、日程18、議案第15号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法などの一部を改正する法律の施行に伴い、未就学児の均等割保険料の軽減措置が講じられたこと及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により国民健康保険料の賦課限度額について見直しされたことから、条例改正を行うものでございます。

次に、日程19、議案第16号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についてでございますが、令和4年度の予算総額は29億9,000万円で、前年度当初予算と比較しますと2億2,500万円、率にして8.1%の増額となっております。また、令和3年度が骨格予算であったことから、6月補正後の予算総額と比較してみますと7,000万円、率にして2.4%の増額となっております。

令和4年度の当初予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先事項に据えるとともに、第5次総合計画に掲げる町の将来像、「暮らしを守り 豊かな心と活力を育む きずな深めるまち」の実現を目指すことを目的に編成させていただいておりますので、後期基本計画に示された6つのまちづくり方針に沿って、主要事業の概要について説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策事業として、3回目のワクチン接種や自宅療養者に対する訪問看護及びその他の感染症対策を実施する経費として、3,713万円を計上しております。

次に、基本方針の1つ目、「安全・安心な生活の場づくり」で掲げられている事業として、環境共生の推進の分野では、ゼロカーボンシティの実現に向けた地域再生可能エネルギーの導入目標を作成するための再生可能エネルギー導入目標策定計画事業として997万円を計上し、また、消防・防災対策の分野では、新たな自主防災組織に対する倉庫及び資機材を整備する自主防災会防災倉庫設置事業として500万円を計上しております。

次に、基本方針の2つ目、「いきいきとした暮らしづくり」で掲げられる事業として、子育て支援の推進の分野では、子ども医療費における年齢制限の拡大や所得制限の撤廃による関係経費1,997万円を計上し、また、地域福祉の推進の分野では、高齢者や免許返納者などを対象に、日常生活においてタクシーを使用する場合の利用料金の一部を助成する福祉タクシー助成事業として513万円を計上しております。

次に、基本方針の3つ目、「豊かな心を育む人づくり」で掲げられる事業として、学校

教育の分野で、令和2年度から整備を進めたタブレット端末をはじめとするICT機器を活用して児童生徒の学力向上を図ろうとするGIGAスクール推進事業として1,161万円を計上しております。

次に、基本方針の4つ目、「暮らしを支える生活基盤づくり」で掲げられる事業として、道路整備の分野で、町民や町外から訪れる人々が安全で快適に通行できるように道路周辺環境を整備しようとする橋梁整備事業及び道路整備事業、合わせて8,205万円の事業費を計上しております。

次に、基本方針5つ目、「活力を高める産業づくり」で掲げられる事業として、観光・集客交流推進分野では、町道鍋田川線の桜並木の剪定や伐採やクビアカツヤカミキリの防除業務など桜並木管理事業として、関係経費1,193万円を計上し、また、農業・漁業振興分野では、川先排水機場及び近江島排水機場の更新を行うほか、新規県営事業の事業計画書の策定を行う湛水防除事業として4,820万円を計上しております。

最後に、基本方針6つ目、「自立した地域と行政のまちづくり」で掲げられる事業として、現在の第5次総合計画の計画期間が平成26年度から令和5年度までとなっていることから、計画期間を令和6年度から10年間とする第6次総合計画の策定業務に係る経費を計上し、また、まち・ひと・しごと創生事業として、令和2年度から進めている人口減少対策会議を令和4年度も引き続き開催するとともに、第2期総合戦略に掲げる15の施策を具体的に実施していくために必要な経費841万円を計上しております。

また、行政サービスの向上の分野では、他市町とのオンライン連携を進めるために戸籍法改正対応システムの改修を行うための経費642万円を計上し、また、情報化の推進の分野では、町ホームページの更新に要する経費444万円を計上しております。

以上が令和4年度の当初予算に計上されている主要な事業の概要でございます。

次に、歳入予算の概要でございますが、歳入の根幹を成す町税は、前年度と比較して4,256万円の増額としているものの、新型コロナウイルス感染症の町財政への影響が中長期に及ぶものと見込んでいることから、感染症影響前の令和2年度との比較では3,658万円の減額となっております。

また、地方交付税では、普通交付税における基準財政需要額の増加などにより前年度比5,000万円の増額を見込み、町債では、町道舗装修繕工事に係る一般単独事業債や長島木曾岬分署に購入するはしご付消防車の木曾岬町負担分を反映させる緊急防災・減災事業債、湛水防除事業における排水機場更新工事に係る農業水産業債など、合計で前年度比6,960万円の増額としております。

なお、この予算の不足財源を補うため、財政調整基金などからの繰入金1億9,487万円を計上しております。

以上が令和4年度一般会計予算の概要でございます。

次に、日程20、議案第17号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会

計予算についてでございますが、予算総額を7億9,500万円とするもので、前年度と比較して2,500万円、率にして3%の減額予算となっております。この主な要因は、いわゆる団塊の世代が75歳を迎え後期高齢者医療制度へ移行することにより国民健康保険の被保険者の減少が見込まれ、医療費の公費負担に当たる保険給付費や財政運営の主体となる県に対する保険事業費納付金の減額を見込むものでございます。

なお、被保険者数につきましては1,430人と見込み、前年度に比べ147人の減となっております。

次に、日程21、議案第18号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、予算総額を1億5,400万円とするもので、前年度と比較して1,200万円、率にして8.5%の増額予算となっております。この主な要因は、いわゆる団塊の世代が75歳を迎え後期高齢者医療制度に加入することにより、広域連合納付金の増額を見込むものでございます。

また、令和4年度は保険料の改定の年でしたが、新型コロナウイルス感染症による影響及び窓口負担割合の見直しに係る被保険者の負担増の緩和を図るため、保険料率は令和3年度と同様となっております。

なお、被保険者数につきましては1,048人と見込み、前年度に比べ82人の増となっております。

次に、日程22、議案第19号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてでございますが、令和4年度予算は、予算総額を5億5,500万円とするもので、前年度と比較して600万円、率にして1.1%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、介護保険料について、65歳以上の保険料の納付者であります第1号被保険者の変動により1.4%の減少を見込み、前年度予算から197万円を減額しております。

また、歳出の主なものは、要介護認定者の伸びを過去の実績等により見込み、居宅介護、地域密着型サービス及び施設介護サービス利用者の変動が予測されますので、保険給付費を前年度予算から666万6,000円を増額いたしました。保険給付費の増加に伴い、国、県の支出金及び支払基金の交付並びに一般会計の繰入金により財源確保に努めております。

次に、日程23、議案第20号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてでございますが、予算の総額は前年度と同額の300万円で、歳出では、この会計が保有する土地の維持管理に要する経費を計上し、歳入では、保有する土地の賃貸借によって生じる貸付収入額などを計上しております。歳出の維持管理に要する経費の財源は町一般会計からの繰入金で補填し、歳入の財産貸付収入は町一般会計へ繰り出すものでございます。

次に、日程24、議案第21号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特

別会計予算についてでございますが、予算の総額を8,000万円とするもので、前年度と比較して400万円、率にして5.3%の増額予算となっております。

歳入予算では、使用料金を前年度の実績などから3,020万円と見込み計上しております。なお、この会計の財源不足を補う町一般会計からの繰入金は3,110万円となっており、歳入全体の約38.9%を占めますが、対前年と比較しますと990万円、約24.1%の減となっております。

一方、歳出予算において、令和6年度から公営企業会計へ移行するための資産整理、調査及びシステム構築費用を計上し、維持管理費では、汚泥処理費をはじめとする定期的な管理業務費や処理施設の修繕費を計上しております。公債費の償還金は、償還ピークが過ぎ、前年度より880万4,000円減額の244万4,000円となり、歳出総額の約3%となっております。

次に、日程25、議案第22号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、予算総額を4億4,900万円で、前年度に比べ1億4,300万円、率にして46.7%の増額予算となっております。

歳入予算では、使用料を前年度の実績などから5,160万円と見込み、施設の長寿命化に係る費用として国庫補助金を9,330万円、下水道債を9,750万円計上するとともに、この会計の財源不足を補う町一般会計からの繰入金2億370万円を計上しています。繰入金は、歳入全体の約45%を占めております。

一方、歳出予算の施設費では、令和6年度から公営企業会計へ移行するための資産整理、調査及びシステム構築費用を計上し、維持管理費では、管路清掃業務や汚泥処理費をはじめとする定期的な管理業務費や処理施設の修繕費を計上するほか、処理施設の長寿命化に係る事業費などを計上しております。

地方債の償還金は、前年度から約11%減の1億2,786万6,000円となり、歳出総額の約28%を占める状況となっております。

次に、日程26、議案第23号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてでございますが、本年度の総配水量を近年の需要動向などから前年度より4%増の98万立方メートルを見込んでおり、これを1日平均に換算しますと2,685立方メートルとなります。

その主な内容を申し上げますと、収益的収支の収入予定額では、営業収益の大部分を占める水道料金で前年度に比べ5%増を見込み、総事業収益を1億7,385万4,000円と予定して計上しております。

なお、営業外収益では、令和3年度で木曾岬干拓地までの水道施設整備の完成に伴い、三重県からの受託金は皆減となっております。

次に、支出予定額は、総事業費用を1億9,308万5,000円とし、事業費用の約66%を占める県水の受水費は、前年度に比べ1.4%増の1億2,678万6,000

円を計上しております。

これ以外の支出予算は、通常の維持管理経費に加え、上水道施設の耐震診断に係る費用や下水道事業の公営企業会計への移行に伴い共通の新システムを構築するための費用を計上しており、令和4年度予算における収益的収支は1,923万1,000円の赤字となる見込みでございます。

次に、資本的収支の収入予定額では、新規加入者は15件分の負担金、支出予定額では、老朽管の更新工事費用などを計上しております。

次に、日程27、議案第24号、木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。人事院規則の一部改正により、非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和などの措置がなされたことから、町の非常勤職員についてもこれに準じた措置を講じるため、条例改正を行うものでございます。

以上、上程を賜りました議案第2号から議案第24号までの23議案の提案理由説明とさせていただきます。なお、それぞれの議案の詳細につきましては担当課長からそれぞれ説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長の提案理由説明が終わりました。

ただいま上程しております議案について、総括質疑の事前通告を2月28日正午まで受け付けましたが、この間、通告者がございませんでしたので、このことを報告し、総括質疑を終結します。

ただいま議題としております議案第2号から第24号までの23議案は、お手元にお配りしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

副町長、森清秀君にお伝えします。

これより同意案件に入りますが、御退席されますか。

〔森副町長退場〕

日程第28 同意第1号 木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（服部英二夫君） 次に、日程第28、同意第1号、木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについてを上程し、これを議題とします。

加藤町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいま上程を賜りました日程28、同意第1号、木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについて、その提案理由を申し上げます。

副町長、森清秀氏が令和4年3月31日に任期満了となることから引き続き同氏を選任しようとするもので、地方自治法第162条の定めにより、議会の同意を求めるものでございます。

森清秀氏は、平成30年の4月に副町長に就任して以来、災害時における避難施設の整

備、木曾岬干拓地への企業誘致、あるいは県道バイパスの延伸等、主要施策の調整、推進を図ってくるとともに、新型コロナウイルス感染症対策や人口減少対策など直面する本町の重要課題に対し尽力するなど、町行政に関して広い識見を有するとともにその人格は高潔であることから、引き続き、副町長として適任であると確信いたしております。何とぞ議会の皆さん方の御同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。なお、詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長の提案理由説明が終わりました。

続いて、事務局当局の詳細説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） それでは、議案書の同意第1号をお願いいたします。

同意第1号、木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについてでございます。

地方自治法第162条の規定によりまして、下記の者を木曾岬町副町長に選任したいので、議会の同意を求めるというものでございます。

住所、木曾岬町大字加路戸24番地、氏名、森清秀、生年月日は昭和31年9月20日でございます。

提案理由でございます。

木曾岬町副町長、森清秀氏が令和4年3月31日をもって任期満了となることから、これに伴いまして、引き続き同氏を副町長に選任しようとする。これがこの議案を提出する理由でございます。

町長の提案理由にもございましたとおり、町行政に関して広い識見を有しているばかりでなく、我々職員の事務を監督していただく方として職員からの信頼も厚く、副町長として適任であると考えておりますので、引き続きの選任につき皆様の御同意をいただきたいと考えているものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫君） 事務局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

同意第1号について、御質疑があります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入るわけですが、ここでお諮りいたします。

上程しております議案は人事に関することでございます。よって、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御異議なしと認めます。

これより議案採決に入ります。

日程第28、同意第1号、木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

森清秀君の入場をお願いします。

〔森副町長入場〕

○議長（服部英二夫君） 森清秀君にお伝えします。

ただいま副町長の選任同意が全会一致で可決されました。ここで御挨拶がありましたらお願いします。

○副町長（森 清秀君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 森副町長。

○副町長（森 清秀君） ただいまは、副町長の人事案、御承諾をいただきまして誠にありがとうございました。改めてその職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。もとより微力でございますけれども、法が定めております副町長の職責を全うするとともに、加藤町政の進めるまちづくりの実現と木曾岬町が抱えております人口減少ですとか少子高齢化、小規模基礎自治体の在り方など大小様々の課題が山積してございますので、この課題に職員とともに取り組んでいきたいと考えております。議員の皆様におかれましては、引き続き、御指導、御鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○議長（服部英二夫君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

午前10時 9分散会

○議長（服部英二夫君） 議員の皆様方には、慎重な御審議ありがとうございました。また、加藤町長をはじめ執行部の方々には大変御苦労さまでした。なお、一般質問日は3月15日午前9時から再開されますので、御出席賜りますようお願い申し上げます。皆様、大変御苦労さまでした。